



鈴鹿地区交通安全だより

～2024, No. 5～

※ 三重県交通安全協会ホームページから過去発行のものが閲覧できます。

令和 6年 3月 5日
鈴鹿地区交通安全協会
電話・FAX 059-388-1241
suzukaankyo@jeans.ocn.ne.jp

1 令和6年春の全国交通安全運動(4月6日(土)～15日(月))の実施について

重点の概要・スローガン・標語例～添付チラシ参照～

① こどもが安全に通行できる環境の確保と安全な横断方法の実践

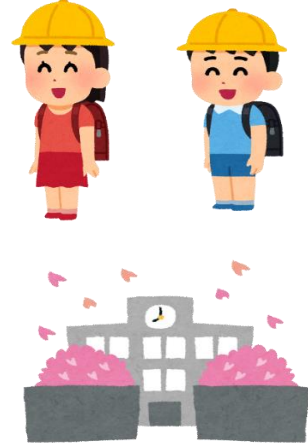
- ・ 横断歩道通行、信号厳守等歩行者も交通ルールを守りましょう！
- ・ 地域・家庭で通学路等の安全を確かめよう！

② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い運転」の励行

- ・ 横断歩道は、歩行者優先です。思いやり・ゆずり合い運転を！
- ・ 飲酒運転は絶対にしない！させない！あおり運転はやめよう！

③ 自転車・キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ・ 自転車等利用者は命を守るためヘルメットの着用を！
- ・ 守ろう！自転車等の交通ルール～並進、ながら運転等の禁止！



2 令和5年中三重県内の交通事故数(確定値)について

～ 前年比で、死者は6人、人身事故件数は59件、負傷者数は129人増加した。～

	総事故件数	人身事故			物件事数
		件数	死者数	負傷者数	
R5年	55,097	2,976	66	3,767	52,121
R4年	52,470	2,917	60	3,638	49,553
増減数	2,627	59	6	129	2,568
増減率	5.0%	2.0%	10.0%	3.5%	5.2%

3 令和5年中三重県内の交通死亡事故の特徴について

① 死者数の5割を高齢者が占める。

高齢者の死者数は33人で5割を占め、前年比で8人減少した。

② 二輪乗車中の死者が前年比で急増した。

二輪車乗車中の死者が14人(前年は6人)で、前年の2倍以上になった。



③ 交通弱者(歩行中・自転車乗車中)が約4割を占める。

交通弱者(歩行中・自転車乗車中)が25人で、約4割を占める。

④ シートベルトの非着用者が約3割を占める。

四輪乗車中の死者27人中、非着用者は9人で、うち7人はシートベルトをしていれば助かったと推定される。

⑤ 飲酒運転の根絶に至らない。

飲酒運転がらみの死亡事故は前年と同じ4件発生し、飲酒運転の根絶に至らない。



(一財)三重県交通安全協会：<http://www.mie-ankyo.com>

三重県警察：<http://www.police.pref.mie.jp>

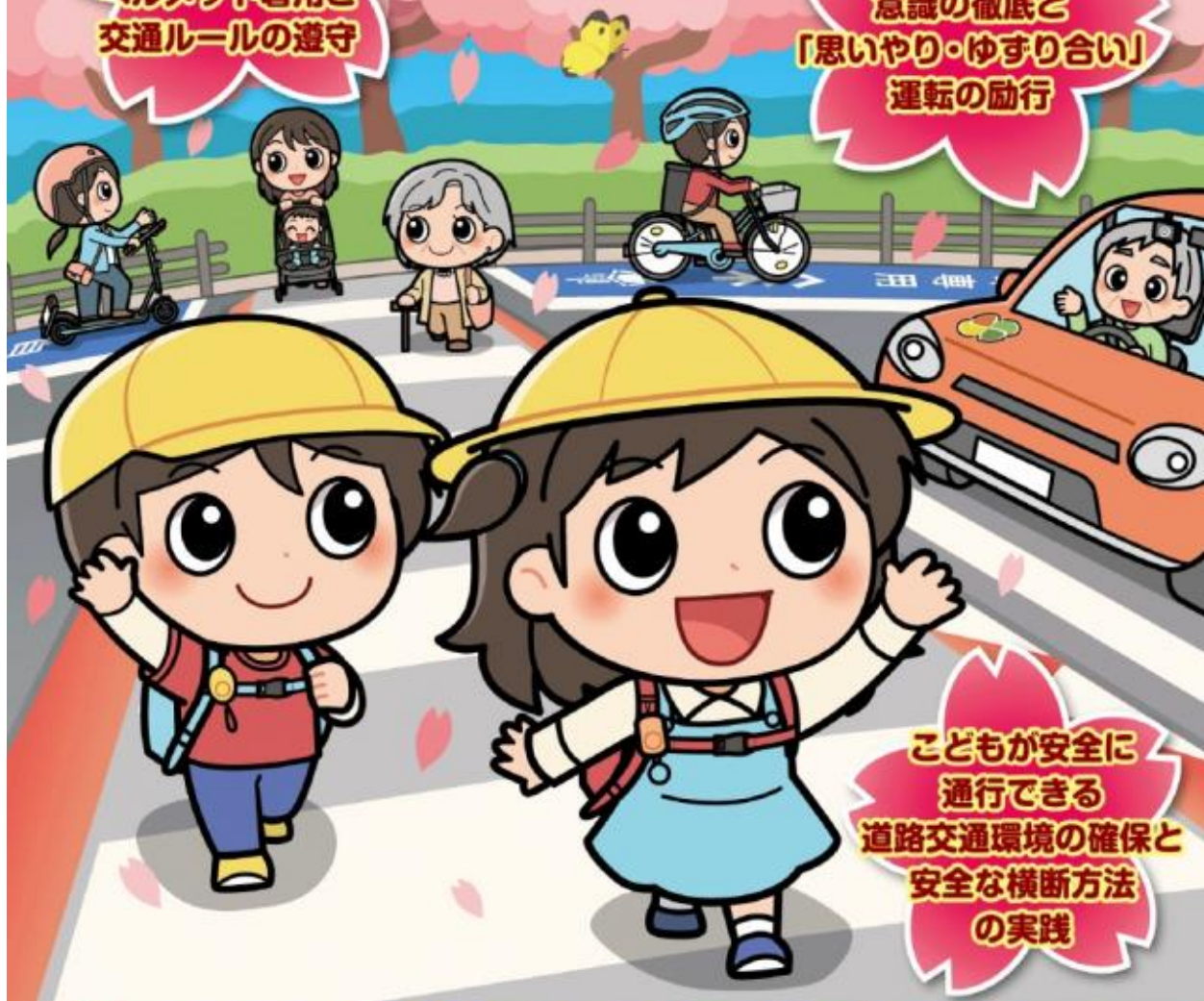


みんなで交通ルールを守ろう!

一人一人の心がけて交通事故をゼロにしよう

自転車・
電動キックボード等
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守

歩行者優先
意識の徹底と
「思いやり・ゆすり合い」
運転の励行



こどもが安全に
通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法
の実践

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)
春の全国交通安全運動

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推奨
シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府
交通安全
ウェブサイト



4月10日 水 は 「交通事故死ゼロを 目指す日」です



みんなで守って交通事故をゼロにしよう



こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

**歩行者も交通ルールを守ろう！
みんなで安全確認！**

新学期が始まる春、こどもの交通事故が多発しています。横断歩道では、必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。こどもに限らず、歩行者の違反による交通事故も多発しています。信号無視は絶対にダメ！走行する車の直前・直後の横断はやめましょう。



**通学路等における見守り活動を行いましょう！
地域・家庭で通学路等の安全を確認**

通学路や生活道路における見守り活動を行いましょう。安全運動期間中に地域や家庭で話し合い、交通安全について理解を深めましょう。

生活道路では、最高速度30キロの区域規制と「スムーズ横断歩道^(*)」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。

*スムーズ横断歩道とは：速度抑制効果の高い路面を盛り上げたハンプと組み合わせた横断歩道

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



横断歩道は歩行者優先！「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者の横断を妨げないようにしましょう。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



横断歩道は歩行者優先

**飲酒運転を絶対にしない！させない！
あおり運転はやめよう！**

飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は極めて悪質で危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などを低下させ、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。

飲酒運転は絶対ダメ！



自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



**自転車利用者・電動キックボード等
利用者はヘルメット着用！**

自転車・電動キックボード等の交通事故では頭部を負傷することが多く、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなっています。自転車・電動キックボード等の利用者は、必ずヘルメットを着用しましょう。



**自転車・電動キックボード等利用時も
交通ルールを守ろう！**

自転車・電動キックボード等を利用する際には、交通ルールを正しく理解し、守りましょう。自転車・電動キックボード等は車道通行が原則です。スマートフォン等を操作しながらの運転は、危険ですので絶対にやめましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和6年4月6日(土)～4月15日(日)

春の全国交通安全運動

内閣府